

建築行政共用データベースシステム連絡協議会

平成27年度第2回企画改善部会・基準法システムWG 議事録(案)

日時：平成27年11月4日(水) 14:00～15:00

場所：株式会社確認検査機構プラン21 榎原本店会議室

資料：①大阪府におけるデータ送受信環境整備状況(ICBA資料)

②指定確認検査機関と大阪府下特定行政庁の通知・報告配信ルール(案)

出席：株式会社確認検査機構プラン21 岸上取締役、會所課長

大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課 津田課長補佐、日笠様

事務局(ICBA) 莊野、栗原(記)

議事：通知・報告配信システム活用について

郵送でのデータ送信における調整

データ本位型報告について

総括：当面は郵送本位型にて大阪府への通知報告配信システムによるデータ送信を実施する。

主な意見等

1. 概要書のデータ送信について

・将来的には電子データを中心とした運用についてご協力いただく可能性はあるか。(大阪府)

→現在、書面のPDFは作成していないため、新たに手間をかけてまで電子のみでやっていくつもりは今のところはない。(プラン21)

・データを中心とした運用を行う場合、概要書等はデータを送信するだけでよいのか。

(プラン21)

→概要書については原本とデータに相違があった場合を考え、概要書のすべての面のPDFも送っていただいている。(事務局)

→現在はデータを中心とした運用は、大阪府、堺市、箕面市の3行政庁が実施している。

(大阪府)

2. 電子申請への取り組みについて

・電子申請について、何か既に取り組まれていることはあるか。(大阪府)

→まだ具体的には動いていないが、調査報告書がネックになるのではないかと考えている。

(プラン21)

→6月に大建協の総会にて電子申請の活用促進に関する意見があった。大連協の指定確認検査部会の中にWGを設置し、今後は必要に応じ、特定行政庁も参加して協議を進めていく予定である。

(大阪府)

3. 今後について

・当面は郵送本位型での運用としたい。データ送信開始は11/11(水)からとする。(プラン21)

・今後、データ本位型での運用についてもご協力いただける場合は1ヶ月のみのように期間を定めて試験的にやり取りを行うことも可能である。(大阪府)

→承知した。(プラン21)

以上